

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社オンデック

【英訳名】 ONDECK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保 良介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目4番1号

【電話番号】 (06) 4963 - 2034 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部マネージングディレクター 大西 宏樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町三丁目4番1号

【電話番号】 (06) 4963 - 2034 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部マネージングディレクター 大西 宏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期累計期間	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年5月31日	自 2022年12月1日 至 2023年5月31日	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
売上高	(千円)	625,381	268,665	1,339,199
経常利益又は経常損失()	(千円)	102,692	179,167	213,421
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	70,559	122,766	151,316
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	372,722	372,722	372,722
発行済株式総数	(株)	2,863,500	2,863,500	2,863,500
純資産額	(千円)	1,190,613	1,148,429	1,271,320
総資産額	(千円)	1,473,344	1,266,700	1,774,963
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	24.64	42.87	52.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.8	90.7	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	144,642	388,335	347,109
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,269	43,679	4,090
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,148	14,386	34,346
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,189,615	929,660	1,376,062

回次		第15期 第2四半期会計期間	第16期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	(円)	9.94	16.18

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 第15期第2四半期累計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第16期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、行動制限が緩和されるなど経済活動の正常化が進む一方で、資源価格の高騰や急激な為替変動などが重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が営むM&Aアドバイザー事業は、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化を背景とした後継者問題の深刻化や業界再編の手法としてのM&Aが有力な選択肢として認知が進んでいることで、M&Aのニーズは高まっており、引き続き市場は堅調に拡大していくものと考えております。一方、市場の拡大に伴い、市場に対してモラルや品質の向上を求める声が高まっております。中小企業庁による「中小M&A推進計画」の策定やM&A支援機関に係る登録制度の創設など行政による事業承継推進施策に加えて、自主規制団体である「一般社団法人M&A仲介協会」の設立など、官民が相互に連携した取組を推進することで、健全に市場が発展していくものと考えております。

このような事業環境下で、当社は公的機関や金融機関、各種専門家等の多様な業務提携先とのネットワークの更なる拡大、強化を図るとともに、これらの業務提携先と連携してWebセミナーなどを実施することでM&Aニーズの取り込みに努めるなど、営業活動を積極的に進めております。

当社の当第2四半期累計期間における成約件数は8件（前期9件）と伸長しなかったことに加えて、大型案件の成約がなかったことで平均報酬単価が低下したため、売上高は268,665千円（前期比57.0%減）となりました。売上の減少を受けて営業損失は179,224千円（前期は102,601千円の営業利益）、経常損失は179,167千円（前期は102,692千円の経常利益）、四半期純損失は122,766千円（前期は70,559千円の四半期純利益）となっております。

なお、当社は、M&Aアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

当社の当第2四半期会計期間末の財政状態の状況は次のとおりです。

（資産の部）

流動資産は、前事業年度末と比較して610,788千円減少し、1,040,850千円となりました。これは、主として現金及び預金が446,401千円減少したことや売掛金が184,915千円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末と比較して102,525千円増加し、225,849千円となりました。これは、主として東京オフィスの移転に向けた差入保証金の増加により投資その他の資産が99,955千円増加したことによります。

この結果、当第2四半期会計期間末の総資産は前事業年度末と比較して508,263千円減少し、1,266,700千円となりました。

（負債の部）

流動負債は、前事業年度末と比較して381,679千円減少し、111,912千円となりました。これは、主として未払金が257,902千円減少したことや未払法人税等が88,579千円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末と比較して3,692千円減少し、6,358千円となりました。これは、主として移転が予定されている東京オフィスの資産除去債務を流動負債に振り替えたことにより資産除去債務が3,692千円減少したことによります。

この結果、当第2四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比較して385,372千円減少し、118,270千円となりました。

（純資産の部）

純資産は、前事業年度末と比較して122,891千円減少し、1,148,429千円となりました。これは、主として利益剰余金が四半期純損失の計上により122,766千円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は929,660千円であり、前事業年度末と比べ446,401千円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は388,335千円（前期は144,642千円の獲得）となりました。これは、主として売上債権の減少184,915千円があったものの、税引前四半期純損失の計上179,167千円や未払金の減少257,172千円、法人税等の支払額87,315千円、未払消費税等の減少62,415千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は43,679千円（前期は5,269千円の使用）となりました。これは、主として差入保証金の差入による支出46,280千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は14,386千円（前期は17,148千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が14,260千円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,863,500	2,863,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,863,500	2,863,500		

(注) 提出日現在発行数には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月31日		2,863,500		372,722		280,722

(5) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
久保 良介	大阪市天王寺区	778,900	27.20
船戸 雅夫	奈良県奈良市	778,900	27.20
Angel Bridge Deal-by-Deal Fund 9号株式会社	東京都千代田区紀尾井町3-32 紀尾井町ヒルズ西館	249,800	8.72
株式会社ペイフォワード	大阪市北区堂島1-6-20	150,000	5.24
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	122,900	4.29
株式会社タケオホールディングス	東京都港区南青山2-5-20	81,000	2.83
オンデック従業員持株会	大阪市中央区備後町3-4-1 備後町山口玄ビル3F	51,187	1.79
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2-4-2	34,100	1.19
8G HOLDINGS株式会社	大阪市西区南堀江1-26-27	32,500	1.13
株式会社 SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	23,700	0.83
計	-	2,302,987	80.43

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,861,200	28,612	
単元未満株式	2,200		
発行済株式総数	2,863,500		
総株主の議決権		28,612	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンデック	大阪市中央区備後町三丁目 4番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記のほか、単元未満株式27株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年12月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,376,062	929,660
売掛金	241,494	56,578
その他	34,081	54,611
流動資産合計	1,651,638	1,040,850
固定資産		
有形固定資産	28,519	31,701
無形固定資産	1,471	858
投資その他の資産	93,334	193,289
固定資産合計	123,324	225,849
資産合計	1,774,963	1,266,700
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	14,260	-
未払金	286,628	28,726
未払費用	29,972	40,819
未払法人税等	94,994	6,415
資産除去債務	-	12,740
賞与引当金	3,634	19,390
その他	64,102	3,820
流動負債合計	493,592	111,912
固定負債		
資産除去債務	10,050	6,358
固定負債合計	10,050	6,358
負債合計	503,642	118,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	372,722	372,722
資本剰余金	280,722	280,722
利益剰余金	617,926	495,159
自己株式	50	174
株主資本合計	1,271,320	1,148,429
純資産合計	1,271,320	1,148,429
負債純資産合計	1,774,963	1,266,700

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)
売上高	625,381	268,665
売上原価	297,750	219,303
売上総利益	327,630	49,361
販売費及び一般管理費	225,029	228,585
営業利益又は営業損失()	102,601	179,224
営業外収益		
受取利息	101	70
還付加算金	100	-
営業外収益合計	201	70
営業外費用		
支払利息	110	13
営業外費用合計	110	13
経常利益又は経常損失()	102,692	179,167
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	102,692	179,167
法人税等	32,133	56,400
四半期純利益又は四半期純損失()	70,559	122,766

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	102,692	179,167
減価償却費	3,503	6,470
賞与引当金の増減額(は減少)	58,718	15,755
受取利息	101	70
支払利息	110	13
売上債権の増減額(は増加)	34,040	184,915
未払金の増減額(は減少)	27,472	257,172
未払消費税等の増減額(は減少)	16,373	62,415
その他	2,129	9,406
小計	121,913	301,076
利息の受取額	101	70
利息の支払額	110	13
法人税等の還付額	23,094	-
法人税等の支払額	355	87,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,642	388,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,370	730
資産除去債務の履行による支出	3,500	-
差入保証金の差入による支出	-	46,280
差入保証金の回収による収入	3,126	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	3,474	3,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,269	43,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	17,148	14,260
自己株式の取得による支出	-	126
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,148	14,386
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122,225	446,401
現金及び現金同等物の期首残高	1,067,389	1,376,062
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,189,615	929,660

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当社は2023年1月20日開催の定例取締役会において東京オフィスの移転に関する決議をいたしました。これにより、第1四半期会計期間において、東京オフィス移転に伴い利用不能となる固定資産について移転予定日までに減価償却が完了するよう耐用年数を変更しております。

なお、この変更による当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
賞与引当金繰入額	1,985千円	3,584千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金	1,189,615千円	929,660千円
現金及び現金同等物	1,189,615千円	929,660千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はM & Aアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、M & Aアドバイザー事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
基本合意報酬	44,545	28,258
成功報酬	565,535	190,547
その他	15,300	49,859
合計	625,381	268,665

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	24円64銭	42円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	70,559	122,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	70,559	122,766
普通株式の期中平均株式数(株)	2,863,500	2,863,392
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

株式会社オンデック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンデックの2022年12月1日から2023年11月30日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年12月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンデックの2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。